

両石地区復興まちづくり協議会（地権者会・町内会） 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 6 月 10 日（土）14 時 30 分～15 時 40 分
- 開催場所 鵜住居地区生活応援センター
- 次第
 1. 市長挨拶
 2. 本日の主旨とこれまでの経緯
 3. 最新の土地利用計画について
 4. 事業実施スケジュールについて
 5. 自力再建者の分譲区画の決定方法（案）について
 6. 復興公営住宅について
 7. ごみ集積所の整備について
 8. 住宅再建に係る補助制度について
 9. 防潮堤の概要について
 10. 意見交換

実際、いつから土地を渡してもらえるのか。また、何ヶ月前から建物が出来るのか。その辺りが分からなければ、計画の立てようがない。

- 着手可能時期は、今年の4月から来年の4月までです。今後の進め方としては、皆様に分譲する区画を決定していただいた後、工事の進捗状況を勘案しながら対応する流れとなります。詳細スケジュールについては、再度皆様に提示させていただきたいと考えております。

個人毎に通知されるのか、それともこのような場で通知があるのか。

- 個人毎に通知いたします。
- 今後の進め方について補足です。地権者会や町内会と釜石市が相互協力し、案を検討しながら皆様と意見交換を行う場を設けてまいります。夏前までには、自力再建者の方々の集まりの場を設けさせていただきます。

釜石側から両石地区に入る箇所において、下り坂部分の防潮堤の高さを教えてほしい。

- 国道から防潮堤へ下る道路部分については、国道45号線の方が少し下がっており、現道に擦り付けています。現在の道路は暫定箇所であり、防潮堤工事終了後に嵩上げ工事を推進する予定です。最終的な高さは、現在より盛り上がる予定です。

工程表によると、R1-2部分は今年の9月の完了予定となっているが、住宅着工まであと2ヶ月しかない。住宅再建者との意見交換の場ということだが、2ヶ月間では再建する方のスケジュール調整が困難となる。市や町内会、地権者会が中心となり、この2ヶ月間のスケジュールを早急に明確にしてほしい。

- 意見交換の場については、早急に行う方向で対応いたします。

既存の住宅が、鉄道上に10世帯程度残っている。JRの軌道部分における取付道路整備時期は、いつ頃なのか。

また、朝日公園まで行ける道路は、全て市道なのか。2019年のRWC開催に伴うJR開通時に、踏切内の横断は可能となるのか。

万が一、敷地内に入れられない場合、巖島神社の西側から迂回出来る道路が新しく出来ることにより、一番上の住民はアクセス可能だが、その下の住民はアクセス出来なくなる。これまでJR敷地内を通っていた方が、通れなくなった場合、その対応方法を考えているのか。

- あさひ公園道路の延伸工事を実施しておりますが、現時点では仮設で舗装し通行可能となっております。現時点で市道になっておりませんが、今後市道にする方向で検討したいと考えております。
- JRの敷地において、通行していた場所はこちらでよろしいでしょうか。こちらは市道ではありませんので、図面をもとに個別に協議させていただきたいと思っております。

(野田市長挨拶)

JR山田線は、平成31年3月に完成する予定で工事が進められております。工事終了後は、三陸鉄道に移管され、宮古から釜石まで一貫して運営する予定です。久慈・宮古方面は北リアス線、盛・釜石方面は南リアス線ですが、宮古・釜石方面については、今後地域の皆様の意見を取り入れながら、決定したいと考えております。また、そのことに伴いまして、線路の土地は一時的に市のものとなる予定です。

御質問にあった具体的な場所は分かりませんが、JRの土地は市の土地となりますので、これまでに課題があった場合、これを機に整理を行い、地域の皆様が安心して住めるよう対応させていただき

ます。具体的な場所については、後程担当者に確認してください。

本日のまちづくり協議会における趣旨としましては、再建可能となる時期について、皆様にお知らせすることです。そのため、再建者の土地の確保や、区画整理の場所等について決めていただかなければなりません。また、建築工事の可能時期について、ハウスメーカーと相談しなければなりません。宅地造成の期限は迫っておりますので、工事が遅延しましたことについて、改めてお詫びいたします。

他に意見が無ければ、地権者会、町内会、釜石市の三者で協議を行いながら、土地の区画を決定する場を早急に設けていきたいと考えております。

自主再建についてだが、用地取得のための条件はあるのか。具体的な条件があれば、教えてほしい。

→ 復興団地において、土地の売買や賃貸借契約を行う場合、5年以内に着手しなければならないと要綱で定められております。ただし、何かの都合により工事に着手できない場合は、御相談させていただければと思います。

以前副市長が来た際に、数年かけて担当者と話し合い決めたことについて、そういう約束はしていないと話した。今後は、そのようなことのないようにしてほしい。

→ (野田市長) どのような約束をしたのか分かりませんが、誤解のないよう進めていきたいと思えます。まちづくり協議会で案件を決定することが、市としての最終的な決定と考えております。

様々な場所で多くの方々と意見交換をしておりますが、それはこのまちづくり協議会で決定した内容を実行する段階で行っておりますので、よろしく願いいたします。地権者会の皆様や町内会の皆様におかれましては、両石地区の住民が早く戻れるよう努力していただいております。引き続き多くの御意見をいただきながら、早く復興できるよう進めていきたいと考えております。

また、夏までに再度場を設けさせていただき、一早く土地の確保をしていきたいと思えます。

国からの支援における期限については、復興工事の遅れに伴い再建できず、国からの支援金がもらえないという事態は決してありません。そのことについては、市が責任を持って国と交渉し、期限を延長していただきます。仮に、期限が延長されなければ、市がその分負担いたします。

誠意をもってやってほしい。

(野田市長) 我々としみしても、誠意をもって対応いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、まちづくり協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(閉会 15 : 40)

以上